



様式管理

プレビュー 久喜市性の多様性に関する市民アンケート

久喜市性の多様性に関する市民アンケート

回答者について

問 1 : あなたの性別をおたずねします。(ご自身の認識でお答えください。) **必須**

- 1.女性
- 2.男性
- 3.その他(または答えたくない)

選択解除

問 2 : あなたの年齢をおたずねします。(令和4年10月1日現在の満年齢) **必須**

- 1.19歳以下
- 2.20～29歳
- 3.30～39歳
- 4.40～49歳
- 5.50～59歳
- 6.60～69歳
- 7.70歳以上

選択解除

問 3 : あなたの職業をおたずねします。 **必須**

- 1.会社員・団体職員
- 2.自営業・自由業
- 3.派遣社員・パート・アルバイト
- 4.公務員
- 5.家事専業
- 6.学生
- 7.無職
- 8.その他(50文字以内で入力してください)

選択解除

言葉の認知度について

問4：あなたは、次の（1）～（3）の言葉について知っていますか。また、意味を知っていますか。それぞれ最後の〈用語解説〉を読む前の認識でお答えください。

問4（1）：LGBTQ+（プラス） 必須

- 1. L・G・B・T・Q・+（プラス）それぞれの意味をよく知っている
- 2. 一部分は、意味を知っている
- 3. 言葉は知っているが、意味は知らない
- 4. 言葉を知らないし、意味も知らない

選択解除

問4（2）：アライ 必須

- 1. 意味をよく知っている
- 2. ある程度、意味を知っている
- 3. 言葉は知っているが、意味は知らない
- 4. 言葉を知らないし、意味も知らない

選択解除

問4（3）：アウティング 必須

- 1. 意味をよく知っている
- 2. ある程度、意味を知っている
- 3. 言葉は知っているが、意味は知らない
- 4. 言葉を知らないし、意味も知らない

選択解除

性的少数者について

問5：あなたは、次の方が性的少数者だとしたら、どう思いますか。あなたの気持ちにもっとも近いものを選んでください。

※性的少数者とは、恋愛対象が異性だけではない人や、自分の性別に違和感を覚える人、性同一性障がいなどの人々のことを言います。LGBTQ+（プラス）と言われることもあります。

問5（1）：友人や知人 必須

- 1. 特に抵抗はない
- 2. やや抵抗がある

- 3. 抵抗がある
- 4. わからない

選択解除

問5 (2) : 自分の家族 **必須**

- 1. 特に抵抗はない
- 2. やや抵抗がある
- 3. 抵抗がある
- 4. わからない

選択解除

問6 : あなたのまわりに性的少数者の方はいます (いました) か。 **必須**

- 1. いる (いた)
- 2. 断定できないが、そう思われる方はいる (いた)
- 3. いない
- 4. わからない
- 5. 考えたことがなかった

選択解除

問7 : 現在の社会は、性的少数者の方にとって暮らしやすい社会だと思いますか。 **必須**

- 1. 思う
- 2. どちらかといえば思う
- 3. どちらかといえば思わない
- 4. 思わない
- 5. わからない

選択解除

問8 : 現在の社会は、多様な性のあり方への理解が進んでいると思いますか。 **必須**

- 1. 理解が進んでいる
- 2. 多少理解が進んでいる
- 3. あまり理解が進んでいない
- 4. 理解が進んでいない
- 5. わからない

選択解除

問9 : あなたは、ご自身についてLGBTQ+ (プラス) にあてはまると思えますか。

必須

- 1. そう思う
- 2. そう思わない
- 3. わからない
- 4. 答えたくない

選択解除

問 10 : あなたは、性的少数者に関する専門の相談機関を知っていますか。

必須

- 1. 知っている
- 2. 知らない

選択解除

パートナーシップ宣誓制度・ファミリーシップ制度について

問 11 : 本市が、令和3年10月1日に開始したパートナーシップ宣誓制度を知っていますか。

必須

- 1. 知っている (内容も知っている)
- 2. 知っている (内容は知らない)
- 3. 知らない (内容も知らない)

選択解除

問 12 : あなたは、ファミリーシップ制度についてどう思いますか。理由も併せてお答えください。

必須

選択肢の結果によって入力条件が変わります

※問 11 で「1. 知っている (内容も知っている)」「2. 知っている (内容は知らない)」と回答した方のみお答えください。

※ファミリーシップ制度とは、性的少数者のパートナーだけでなく、同居する子どもも含めて家族として宣誓できる制度です。

- 1. 賛成 ※250文字以内で理由を入力してください。

- 2. どちらかと言えば賛成 ※250文字以内で理由を入力してください。

- 3. どちらかと言えば反対 ※250文字以内で理由を入力してください。

- 4. 反対 ※250文字以内で理由を入力してください。

- 5. わからない (どちらとも言えない) ※250文字以内で理由を入力してください。

選択解除

市の取組みについて

問 1 3 : あなたが知っている、性の多様性に関する市の取組みをすべて選んでください。

必須

※「10.知らない」以外は複数回答可

- 1.性の多様性に関する啓発パネルの展示や講演会の実施
- 2.性のあり方に関する交流会（にじいろひろば）の実施
- 3.性の多様性に関する「久喜市にじいろ特命大使」の活動
- 4.パートナーシップ宣誓をした方への行政サービスの提供
- 5.相談窓口の周知
- 6.庁舎内での性的少数者の尊厳と社会運動を象徴する「レインボーフラッグ」の掲示
- 7.市立図書館での性的少数者に関する図書の特設コーナー設置（期間限定）
- 8.小中学校における男女混合名簿の使用
- 9.中学校の制服の選択制
- 10.知らない
- 11.その他（200文字以内で入力してください）

問 1 4 : 性の多様性を認め合う社会にしていくため、今後、市はどのような取組みをしたらよいと思いますか。 必須

※「8.特に何もする必要はない」と「9.わからない」以外は複数回答可

- 1.市民向けの講演会や研修会による理解の促進
- 2.教育現場での啓発活動
- 3.ホームページや広報紙等での情報提供
- 4.ファミリーシップ制度の導入
- 5.性的少数者が気持ちや情報を共有できる居場所づくり
- 6.電話やLINEなどを使った市の専門相談窓口の設置
- 7.啓発パンフレットの配布
- 8.特に何もする必要はない
- 9.わからない
- 10.その他（200文字以内で入力してください）

問 1 5 : 性の多様性に関する本市の取組みについて、ご意見・ご要望などがありましたら、入力してください。

設問は以上です。

ページ下部の「確認へ進む」をクリック（タッチ）して、回答内容を確認してください。
併せて、無料専門相談窓口、用語解説もご覧ください。

無料専門相談窓口 ～ひとりで悩まず、誰かに話してみませんか～

◆にじいろ県民相談（埼玉県県民生活部人権・男女共同参画課）

電話やLINEで性的指向や性自認に関する相談ができます。

（TEL）0570-022-282

（LINE）<https://lin.ee/2f90PQMd>（LINEアプリのホーム画面で「埼玉県_にじいろ県民相談」を検索して登録）

毎週土曜日（年末年始除く）18：00～22：00（最終受付は21：30）

◆セクシュアルマイノリティ電話法律相談（東京弁護士会）

LGBTの法律問題に詳しい弁護士がお受けします。

（TEL）03-3581-5515

毎月第2・第4木曜日（祝祭日の場合は翌金曜日）17：00～19：00

◆よりそいホットライン（一般社団法人社会的包摂サポートセンター）

24時間無休です。どんな人のどんな悩みにもよりそい、一緒に解決する方法を探します。

（TEL）0120-279-338（フリーダイヤル）

性的指向や性自認に関する相談は、ガイダンスにそって4を押してください。

（FAX）0120-773-776（通話による聞き取りが難しい方）

◆市の相談窓口

専門相談窓口ではありませんが、下記相談窓口でも、ご相談をお受けしています。

・人権相談・女性相談

・女性の悩み（カウンセリング）相談

詳しくはお問い合わせください。

用語解説

<LGBTQ+ (プラス)>

レズビアン (L)、ゲイ (G)、バイセクシュアル (B)、トランスジェンダー (T)、クエスチョニングプラス (Q+) のアルファベットの頭文字をつなげた単語で、性的少数者の総称のひとつです。このほかにも、多様な性のあり方があります。

レズビアン (L) …同性を好きになる女性のことです。

ゲイ (G) …同性を好きになる男性のことです。

バイセクシュアル (B) …異性を好きになることもあれば、同性を好きになることもある人のことです。

トランスジェンダー (T) …心と身体の性が一致しない人をいいますが、トランスジェンダーの定義には幅があります。性同一性障がいを含みます。

クエスチョニングプラス (Q+) …性自認や性的指向が明確でない人 (クエスチョニング) や、このほかにも多様な性のあり方があること (+) を表しています。

<アライ>

アライ (Ally : 支援者) はアライアンス (Alliance : 同盟) からきた言葉です。性的少数者を理解し、支援する人たちのことです。

<アウトティング>

本人の了解なく、性的指向や性自認などを第三者に明かしてしまうことです。アウトティングは本人の秘密を暴露する行為であり、本人に精神的苦痛を与える重大な人権侵害であるため、絶対にしてはいけません。

<性自認>

自分がどの性別であるかの認識をいいます。

<性的指向>

恋愛感情や性的な関心の対象が、どの性別に向いているかを示します。

<パートナーシップ宣誓制度>

一方または双方が性的少数者であるお二人が、互いを人生のパートナーとして日常生活において相互に協力し合うことを約束した関係 (パートナーシップ) であることを自治体に宣誓できる制度です。自治体が、宣誓した事実を証明する宣誓証明書等を交付し、お二人のパートナーシップ関係を尊重することで、精神的な安心感や生きづらさの軽減、社会的な理解の促進につながります。

<ファミリーシップ制度>

性的少数者のパートナーだけでなく、同居する子どもも含めて家族として宣誓できる制度です。

閉じる

【各手続きの内容に関するお問い合わせ先】
直接各手続きの担当課にお問い合わせください。

【操作に関するお問合せ先（コールセンター）】
※重要 手続きに関するお問い合わせには対応できません。事前にFAQをご確認ください。

固定電話コールセンター

TEL：0120-464-119（フリーダイヤル）
（平日 9：00～17：00 年末年始除く）

携帯電話コールセンター

TEL：0570-041-001（有料）
（平日 9：00～17：00 年末年始除く）

FAX：06-6455-3268

E-mail：help-shinsei-saitama@s-kantan.com